

1 11月5日(日)は海田町長選挙・海田町議会議員補欠選挙の投開票日です

問 海田町選挙管理委員会(役場3階) ☎823-9202 FAX.823-9203

海田町長選挙・海田町議会議員補欠選挙が、10月31日(火)に告示されます。投票は、11月5日(日)7時～20時、町内6カ所で一斉に行われます。(投票所は、入場券で確認してください)

投票できる人

令和5年10月30日(月)現在で引き続き3カ月以上海田町に住所を有し(令和5年7月30日(日)以前に海田町の住民基本台帳に記載された人)、かつ、投票日当日(期日前投票期間内に期日前投票をする人)にあつては、その投票する日)まで引き続き海田町に住所を有している人で、投票日までに満18歳以上になる人(平成17年11月6日以前に生まれた人)です。ただし、法律によって選挙権が制限されている場合を除きます。

町内転居した人

今回の選挙の選挙権を有する人で、令和5年10月10日(火)以降に町内転居された人の投票所は、転居前の住所地の投票所になります。(例:10月10日(火)に上市からつくも町に転居した人の投票所は、上市の投票所である織田幹雄スクエアです)

期日前投票について

仕事などいろいろな理由で当日投票に行けない人のために、期日前投票の制度があります。期日前投票の期間などは、次のとおりです。

期間	場所	持ち物
11月1日(水)～11月4日(土)8時30分～20時	役場1階多目的室(※)	入場券(届いていれば)
11月2日(木)～11月4日(土)9時～20時	海田東公民館ロビー	

※新庁舎(南昭和町14番17号)です。

期日前投票の際には「宣誓書」を提出してください。入場券の裏面に宣誓書欄を設けていますので、記入の上持ってきていただければ、宣誓書として使用できます。投票日には18歳を迎えるが、投票日前において投票を行おうとする日にまだ17歳の人は、不在者投票になります。くわしくは問い合わせてください。

不在者投票・郵便投票について

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院などや他の市区町村で投票できる制度、身体障害者手帳などを持っている人が自宅で投票できる制度(次の表に当てはまる人が郵便投票証明書を海田町選挙管理委員会から交付された場合)がありますので、できるだけ早く相談してください。

区分	障害の程度	
身体障害者手帳を持っている人	両下肢・体幹 移動機能	1 級または 2 級
	心臓・じん臓 呼吸器・ぼうこう 直腸・小腸	1 級または 3 級
	免疫・肝臓	1 級～ 3 級

戦傷病者手帳を持っている人	両下肢・体幹	特別項症～第 2 項症
	心臓・じん臓 呼吸器・ぼうこう 直腸・小腸・肝臓	特別項症～第 3 項症
介護保険の被保険者証を持っている人	要介護 5	

※上記に該当し郵便投票ができる人で、次の表にあてはまる人は、代理記載による投票を行うことができます。

区分	障害の程度	
身体障害者手帳を持っている人	上肢または視覚	1 級
戦傷病者手帳を持っている人		特別項症～第 2 項症

選挙公報

選挙公報を新聞(中国、朝日、毎日、読売、日本経済、産経)に折り込んでお届けします。(新聞を購読していない人で必要な場合、選挙管理委員会へ)

また、役場、織田幹雄スクエア、海田東公民館、図書館、ふるさと館、ひまわりプラザ、町民センター、福祉センターにも備え付けます。また海田町ホームページにも掲載します。

その他

入場券は、できるだけ早く皆さんに届くよう郵便局と連絡を取っていますが、同一世帯の人の入場券が違う日に届いたり、返送されたりするものもあります。選挙権があるのに入場券が届かない場合や入場券を紛失した場合でも投票できますので、直接投票所へ行ってください。

なお、選挙の公正を期すために、投票所で誕生日(○月○日のみ)などをお尋ねしますので協力してください。

投票所一覧

- 第1投票所 織田幹雄スクエア**
上市・中店・稲荷町・新町・窪町・昭和町・大正町
- 第2投票所 ひまわりプラザ**
堀川町・南堀川町・つくも町・南つくも町・明神町・南明神町・寿町・栄町
- 第3投票所 福祉センター**
曙町・昭和中和町・南昭和町・南大正町・日の出町・月見町・南幸町・南本町
- 第4投票所 海田中学校南校舎**
東昭和町・大立町・蟹原一、二丁目・幸町・西浜・浜角
- 第5投票所 海田東公民館**
国信一、二丁目・曾田・寺迫一、二丁目・稲葉・三迫一、二、三丁目・東一、二丁目・東海田
- 第6投票所 ふるさと館**
成本・石原・畝一、二丁目・砂走